



「開花の季節」  
新たな一歩を踏み出そう！

## 2-9P 特集 令和2年度予算概要

- 10p 鳩山町長選挙のお知らせ
- 11p 今宿東土地区画整理事業が竣工しました
- 12p はとやま健康向上委員会を公募します
- 14p 鳩山町商工会 臨時職員募集
- 16p 学生納付特例制度の申請受付が始まります
- 17p ご活用ください「サポカー補助金」
- 18p 春の全国交通安全運動
- 20p 町民と議員のまちづくりカフェ
- 22p レポート「小・中学校、幼稚園で卒業(園)式」
- 22p のびのび鳩山・子ども大学はとやま参加者募集

【お知らせとお願い】 4月号で掲載しているイベント等は、新型コロナウイルス感染防止等の対応に伴い、延期・中止とさせていただく可能性があります。参加にあたっては、事前に各問合せ先に必ずご確認ください。

【今月の表紙】  
町内で撮影したさくらの写真

予算概要

名称・予算額(前年度当初比)・構成比  
※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります

町税	17億211万円(1.5%増)	27.5%
地方交付税	13億100万円(4.1%増)	21.0%
町債	9億6,180万円(33.5%増)	15.5%
国庫支出金	5億6,148万円(15.0%増)	9.1%
県支出金	5億1,484万円(14.2%減)	8.3%
地方消費税交付金	2億8,500万円(25.0%増)	4.6%
繰入金	2億5,750万円(6.4%減)	4.2%
分担金及び負担金	2億1,753万円(5.6%減)	3.5%
ゴルフ場利用税交付金	9,000万円(3.4%増)	1.5%
諸収入	7,209万円(17.4%増)	1.2%
その他	2億2,266万円(4.5%減)	3.6%

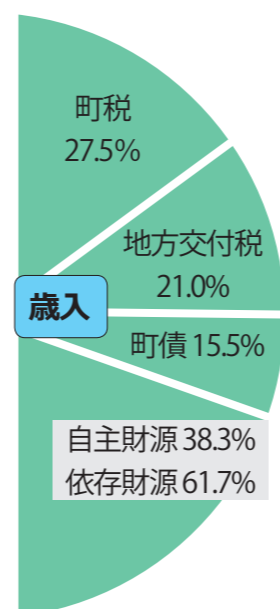
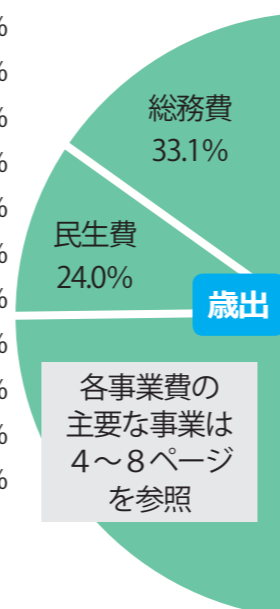
※地方譲与税、繰越金、財産収入など

# 61億8,600万円

## 令和2年度 一般会計予算

総務費	20億4,936万円(18.0%増)	33.1%
民生費	14億8,746万円(0.1%減)	24.0%
土木費	6億1,928万円(14.7%減)	10.0%
公債費	5億7,742万円(11.7%増)	9.3%
教育費	4億1,314万円(1.4%増)	6.7%
衛生費	3億6,354万円(1.7%増)	5.9%
消防費	3億1,124万円(4.4%増)	5.0%
農林水産業費	2億3,073万円(24.5%増)	3.7%
議会費	8,349万円(2.5%減)	1.3%
商工費	4,523万円(3.2%増)	0.7%
その他	512万円(0.1%増)	0.3%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金



各事業費の  
主要な事業は  
4～8ページ  
を参照

### 町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000 (1千万円を1万円)で試算してみました。

収入	金額	構成比
給与(町税)	170万円	27.5%
親からの援助(地方交付税など)	285万円	46.2%
預貯金等の取り崩し(繰越金、繰入金)	31万円	5.0%
パート収入(財産収入など)	36万円	5.8%
金融機関からの借り入れ(町債)	96万円	15.5%
合計	618万円	100%

支出	金額	構成比
食費(人件費)	106万円	17.1%
光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)	149万円	24.1%
医療費など(扶助費)	69万円	11.2%
子どもたちへの仕送り(繰出金)	83万円	13.4%
車の修繕費(維持補修費)	4万円	0.7%
リフォーム費(投資的経費)	127万円	20.6%
貯金(積立金)	22万円	3.6%
ローン返済(公債費)	58万円	9.3%
合計	618万円	100%

収入は、親からの援助などが大きく、支出では光熱水費などの生活費(公共施設の整備や維持管理などに関するもの)が大きくなっています。

**歳入** 町税は、固定資産税の増加により、前年度当初比で2521万円(1.5%増)の17億211万円を見込みました。

**歳出** 総務費は、泉井交流体験エリア、上熊井農産物直売所などの整備工事の実施により、前年度当初比3億1327万円(18.0%増)の20億4936万円を計上しました。

町債は、北部地域活性化事業や防災行政無線再整備の負担金など、9億6180万円を計上し、前年度当初比では、2億4130万円(33.5%増)となりました。

農林水産業費は、農業用ため池耐震性点検調査の実施などにより、前年度当初比4536万円(24.5%増)の2億3073万円を計上しました。

### 農業集落排水事業

農業振興地域で、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善等を指す事業です。現在、大橋、泉井、赤沼地区の一部で供用しています。歳入の約7割は一般会計からの繰入金で、歳出は施設管理や公債費などです。

歳入	4,354万円
歳出	(前年度当初比 835万円増・23.7%増)

### 浄化槽設置管理事業

公共下水道・農業集落排水の事業区域外で浄化槽の設置等を行い、公共用水域の水質汚濁防止に努める事業です。歳入の約4割を、町債や国・県から交付される補助金が占め、歳出は施設整備費や施設管理費などです。

歳入	3,764万円
歳出	(前年度当初比 497万円増・15.2%増)

### 今宿東土地区画整理事業

今宿・赤沼地内で道路等の公共施設や宅地の整備を行う事業で、令和2年3月に工事等が完了しました。歳入の約9割を一般会計からの繰入金、約1割を清算徴収金が占め、歳出は清算交付金や公債費です。

歳入	1億3,590万円
歳出	(前年度当初比 1,111万円増・8.9%増)

### 後期高齢者医療事業

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約8割は保険料が占め、歳出のほとんどが広域連合への納付金です。

歳入	2億6,327万円
歳出	(前年度当初比 2,726万円増・11.5%増)

### 国民健康保険事業

国民健康保険に加入している人が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険料が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出の約7割を療養の給付や高額医療費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入	20億5,796万円
歳出	(前年度当初比 8,889万円増・4.5%増)

### 介護保険事業

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援が必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳入の約2割は保険料が占め、歳出の9割以上が介護サービス等の保険給付費です。

歳入	12億562万円
歳出	(前年度当初比 3,031万円増・2.6%増)

### 特別会計・公営企業会計

特定の事業のために使うお金の会計

### 水道事業

町内全域を給水区域として、安心して安全な水道水を供給する事業です。水道事業は、水道料金などを計上する事業収益と、施設整備や維持管理経費などを計上する資本的収益の2つがあります。

〔収益的〕

収入	2億9,228万円
支出	2億8,460万円

(前年度当初比 278万円減・0.9%減)  
(前年度当初比 41万円減・0.1%減)

〔資本的〕

収入	40万円
支出	5,815万円

(前年度当初比 増減なし)  
(前年度当初比 3,071万円減・34.6%減)

## 予算編成方針等に基づく主な事業

# 令和2年度 町の重点的事業

令和2年度予算編成方針では、限られた歳入の中で、重点的に取り組む事業を選定しました。

「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」を重点的事業として位置付け取り組むものとし、また、第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的成果が得られる事業を優先採択しました。

このページでは、これらの重点的事業の令和2年度予算額と事業の取り組みについて見ていきます。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

### 北部地域活性化事業の主な事業

#### 【総務費】

- ★ため池改修調査・測量・設計業務委託料 3,600万円
- ★ダイオキシン類濃度分析測定用黒松植栽工事 121万円
- ◇泉井交流体験エリア整備事業経費(水道検査手数料、工事監理業務、整備工事、水道加入費負担金、電柱等移転補償) 7億1,635万円
- ◇上熊井集落センター整備事業経費(工事監理業務、整備工事) 7,236万円
- ◇上熊井農産物直売所整備工事 1億5,000万円

- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費分) 4,773万円
- ◇町道第1号線整備事業経費(農地影響調査業務) 220万円
- ◇町道第52号線ほか整備事業経費(不動産鑑定手数料、物件調査等業務、用地事務代行業務、用地買収費、物件等移転補償) 1,172万円
- ◇町道第56号線ほか改良工事 4,300万円
- ◇町道第495号線整備事業経費(実施設計業務、改良工事) 4,950万円
- ◇町道第1323号線ほか道路維持補修事業経費(維持補修業務、維持補修工事) 2,000万円

## 地方創生



#### 【総務費】

- ◇コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 378万円

多世代の活躍を図るため、移住者(希望者)にも優しいコミュニティづくりや新規起業を育てる拠点スペースとして整備した「鳩山町コミュニティ・マルシェ」において、移住推進や起業支援などを引き続き実施します。

## 健康づくり

#### 【衛生費】

- ◇健康マイレージ事業経費 118万円
- 歩数に応じたポイントを獲得し、抽選で賞品が当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」へ参加し、健康無関心層や働く世代など、多くの世代の健康づくりを推進します。

## 地域福祉

#### 【民生費】

- ◇総合相談支援事業委託料 1,892万円



親の介護と子(孫)育てを同時に行う世帯、高齢の親と無職独身の子ども世帯など、複合的な問題を抱える人へ包括的支援を行うため、総合福祉センター内で令和元年度から開始した総合相談支援事業を継続して実施します。事業は町社会福祉協議会へ委託し、専任職員が相談業務に対応します。また、施設を活用し、常設のサロンやイベンド等を開催して、相談業務や介護予防につなげます。

- ◇地域見守り支援ネットワーク事業(民生委員活動費補助金など) 329万円
  - ◇支え合いまちづくり推進事業委託料 681万円
- 地域コミュニティの衰退や少子高齢会に伴う支え合いの仕組みづくりのため、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として整備した「ニュータウンふくしプラザ」において、サロン活動事業やボランティアの支援・育成事業などを引き続き実施します。



▲上熊井農産物直売所 (イメージ)



▲泉井交流体験エリア (イメージ)

は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」の整備と連携して活性化事業に取り組む必要があります。町では、北部地域の活性化に関する施策等を総合的かつ創意工夫をもって積極的に推進することにより、北部地域及び町の活性化を図ることを目的として、平成25年12月に北部地域活性化基本条例を制定し、推進地区である泉井・上熊井両地区の皆さんとともに策定した活性化取組方針に位置付けた、活性化

## 北部地域活性化事業



人口減少と少子高齢化、農地の遊休地化などが進む北部地域で

事業の実現に向け、着実な歩みを進めています。令和2年度は、泉井地区では泉井交流体験エリア、上熊井地区では上熊井集落センター及び上熊井農産物直売所の整備を継続して行います。また、社会基盤の整備では、泉井・上熊井両地区内道路の改良工事や、改良工事に向けた調査・用地買収などを予定しています。なお、北部地域活性化事業は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設に伴う地元対策費、国庫補助金、特別交付税などを事業財源として活用しています。」

## 子育て支援

#### 【衛生費】

- ◇子育て世代包括支援センター母子保健型事業経費 319万円



妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施し、切れ目のない支援体制を構築します。

#### 【民生費】

- ◇つどいの広場運営事業費補助金 400万円
- 就学前のお子さんとその保護者が、地域で気軽に参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場(ぼっぼ)」において、育児不安の解消や保護者の社会参加を促進するための事業などを実施します。

## 公共交通

#### 【総務費】



- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金
- ・町営路線バス運行経費分(再掲) 4,773万円
- ・町内循環バス運行経費分 1,172万円

・デマンドタクシー運行経費分 1,404万円

地域公共交通再編実施計画に基づき、令和2年1月31日から越生駅東口まで延伸した町営路線バスは、観光客とも共存する地域間交通ネットワークの形成を目指します。また、町内循環バスとデマンドタクシーを令和2年度も引き続き運行します。なお、公共交通の運行経費の約8割は、国費(特別交付税)を財源として見込んでいます。

# 令和2年度 町の**主要事業**(事業費別)

6～8ページでは、令和2年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします。  
(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

## 土木費 6億1,928万円

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に充てる予算です。

### 道路・橋りょう・河川

◇道路台帳整備業務委託料	1,143万円
◇県道改良工事に伴う用地取得事業経費(用地買収費、物件等移転補償など)	1億4,903万円
◇町道管理業務委託料	1,526万円
◇町道維持補修業務委託料	394万円
◇町道第4号線ほか道路舗装修繕工事	1,000万円
◇町内全域町道舗装修繕工事	250万円
◇交通安全対策工事	315万円
◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金	2,809万円
◇橋りょう定期点検業務委託料	630万円
◇町内橋りょう長寿命化工事	1,250万円
◇準用河川堤防等除草業務委託料	350万円

### 公園・土地区画整理など

★今宿東土地区画整理事業清算金徴収経費(手数料、官報登載料、口座振替システム構築業務)	60万円
★公園遊具等点検業務委託料	60万円
◇おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料	45万円
◇おしゃもじ山公園管理業務委託料	91万円
◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,720万円
◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料	113万円
◇今宿地区ほか都市公園等清掃・植栽管理業務委託料	380万円
◇公園内LED灯交換工事	74万円
◇今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金	1億2,327万円

## 教育費 4億1,314万円

教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る経費に充てる予算です。

### 学校・幼稚園管理

★今宿小体育館床研磨・ウレタン塗装工事	33万円
★鳩山小体育館バスケットゴール撤去工事	40万円
★中学校普通教室等空調機交換工事	61万円
◇小学校少人数指導学習支援事業	230万円
◇小学校学習支援事業	497万円
◇小学校英語講師	210万円
◇亀井小学校スクールバス運行経費	165万円
◇教育用パソコン借上料(小学校3校分)	539万円
◇中学校教務・教育用パソコン借上料	560万円
◇中学校英会話指導業務委託料	419万円

◇中学校学力検査業務委託料	60万円
◇鳩山幼稚園預かり保育事業	70万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	798万円

### 生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど

◇図書館図書資料費	300万円
◇図書館視聴覚資料費	27万円
◇子ども大学はとやま実行委員会補助金	7万円
◇鳩山町スポーツ協会補助金	164万円
◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金	74万円



## 衛生費 3億6,354万円

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

### 健康・予防・母子保健など

★早期不妊治療費助成補助金	20万円
★不育症検査費助成補助金	10万円
◇健康診査委託料	1,030万円
◇定期予防接種委託料	2,330万円
◇風しん追加的対策事業経費	134万円

◇妊婦健康診査業務委託料	382万円
★PCB調査等業務委託料	308万円
◇鳩川等水質検査委託料	111万円
◇太陽電池発電所設備保安管理業務委託料	34万円
◇浄化槽設置管理事業特別会計繰出金	655万円

### 環境衛生

## 総務費 20億4,936万円

町の全般的な事務経費のための予算です。

### コミュニティ推進・防犯・交通など

★町内会発足記念事業補助金	50万円
★道路反射鏡設置工事	10万円
◇今宿コミュニティセンター管理代行料	740万円
◇ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	896万円
◇タウンセンター管理業務委託料	133万円
◇タウンセンター施設管理費負担金	734万円
◇防犯対策経費(防犯灯管理・補修等、LED防犯灯設置・交換)	1,871万円



### 地方創生

★コミュニティ・マルシェ空調機設置工事	130万円
◇ふるさと納税寄附返礼品業務委託料	676万円

### 財産・電算管理・政策総務など

◇公会計システム財務書類作成業務委託料	176万円
◇広報はとやま印刷製本費	322万円
★固定資産税課税台帳システム登記済通知書連携機能導入経費	105万円
◇固定資産評価資料作成業務委託料	1,058万円
◇コンビニ収納システム使用料	165万円

### 課税・収税

### 戸籍等管理

◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費	246万円
◇戸籍総合システム運用等経費	443万円
◇個人番号カード等交付事業交付金	142万円

### 選挙・統計

★町長選挙費	602万円
◇基幹統計調査費	614万円

## 民生費 14億8,746万円

住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

### 高齢者支援

◇シルバー人材センター補助金	530万円
◇後期高齢者医療広域連合負担金	1億7,766万円
◇後期高齢者医療特別会計繰出金	3,839万円

### 社会福祉・社会福祉施設

★運動習慣等意識調査業務委託料	352万円
◇社会福祉協議会補助金	2,609万円
◇総合福祉センター管理代行料	854万円



### 障がい者福祉

◇介護・特例介護等給付費負担金	2億5,098万円
◇重度心身障害者医療費	3,480万円

◇在宅重度心身障害者手当	678万円
◇障がい者就労支援センター負担金	173万円

### 子育て支援

◇放課後児童健全育成事業業務委託料	4,489万円
◇特定教育・保育施設等事業費補助金	2,878万円
◇こども医療費	2,981万円
◇保育児童委託料	1億8,963万円
◇児童手当	1億2,767万円
◇子ども・子育て支援給付負担金	546万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	197万円



### その他

◇国民健康保険特別会計繰出金	9,249万円
◇介護保険特別会計繰出金	1億7,448万円

# 町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



## ■主な基金(現金)の過去5年の推移(一般会計)

主な基金	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)	令和2年度(見込み)
財政調整基金	2億6,252万円	2億479万円	2億118万円	2億2,019万円	1億8,047万円
ふるさとづくり基金(現金)	824万円	724万円	625万円	625万円	1,025万円
地域福祉基金	2,394万円	1,396万円	982万円	568万円	154万円
役場庁舎等改修基金	1,410万円	1,411万円	1,413万円	961万円	773万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	4,260万円	3,069万円	1,725万円	654万円	844万円
まちづくり応援基金	880万円	910万円	1,291万円	1,744万円	2,121万円
合計	3億6,330万円	2億8,299万円	2億6,464万円	2億6,881万円	2億3,274万円

※平成30年度までは決算額、令和元年度及び令和2年度は見込み額となります。

## ■町債および公債費の推移(一般会計)

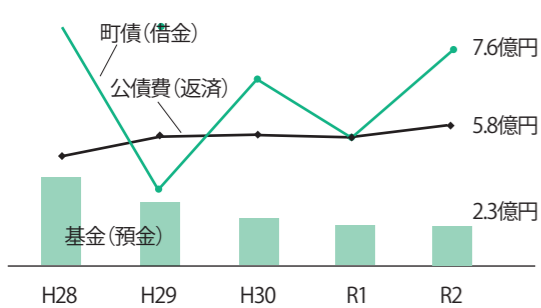
種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
町債(臨財債除く)	9億520万円	3億2,870万円	6億8,690万円	5億2,050万円	7億6,380万円
臨時財政対策債	2億3,000万円	2億3,000万円	2億4,000万円	2億円	1億9,800万円
公債費	4億3,050万円	4億8,974万円	5億1,903万円	5億1,677万円	5億7,742万円

※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。



令和2年度当初予算では、基金の取り崩しを極力抑えるよう努めましたが、社会保障費や公債費などの義務的経費の増加、公共施設設備の改修等に対応するための財源確保として、必要最小限の繰入金を計上しました。その結果、令和2年度の基金全体の残高は、令和元年度に比べ約3,600万円減少する見込みです。

主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計分)



町では、近年、国の交付金を活用し、地域包括ケアセンターや学校給食センターの整備、多世代活動交流センターの改修などに積極的に取り組んでまいりました。また、平成27年度からは、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業にも取り組んでいます。これらの事業を行うには、国からの交付金だけでは財源が不足

## 基金残高、将来の負担を踏まえ 中長期的な視点でまちづくり

町では、近年、国の交付金を活用し、地域包括ケアセンターや学校給食センターの整備、多世代活動交流センターの改修などに積極的に取り組んでまいりました。また、平成27年度からは、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業にも取り組んでいます。これらの事業を行うには、国からの交付金だけでは財源が不足する

そのため、町債の借入れや埼玉西部環境保全組合から交付される(仮称)鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金を活用して取り組んでまいりましたが、その一方で、町債残高及び町債の償還金(公債費)が増加しており、財政運営に影響を与えています。

このような財政状況を町議会では憂慮し、3月定例議会では、議会から財政健全化と起債(町債)残高減少の取組みに関する決議案が提出されました。その結果、財政健全化と持続可能なまちづくりの観点から、将来負担比率、実質公債費比率及び経常収支比率を県内町村の平均値以下とすること、さらには起債(町債)残高の減少にも取り組むことを求める決議が可決されました。

町では、この決議を大変重く受け止めており、今後は、中長期的に将来を見据え、財政規律の保たれた財政運営に努めてまいります。

## 農林水産業費 2億3,073万円

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

- ★農村公園遊具等撤去工事 79万円
- ★高野倉ふれあい自然公園看板修繕工事 22万円
- ◇農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 6,220万円
- ◇新規就農者等支援委員報償 8万円
- ◇減農薬栽培等奨励事業補助金 164万円
- ◇多面的機能支援事業補助金 522万円
- 良好な農村環境の保全や農業施設の適正な維持管理を目的とした地域の共同活動を支援します。
- ◇農業集落排水事業特別会計繰出金 3,358万円

## 商工費 4,523万円

商工業や観光の振興など進めるための予算です。

- ◇小規模企業経営資金利子補給金補助金 190万円
- 町内小規模企業者の経営合理化などを促進するため、融資を受けた際の利子等の一部を補助します。
- ◇企業誘致奨励金 3,000万円
- (奥田地内に誘致した物流センターへ交付)
- ◇住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◇商工会補助金(納涼祭・つづじ祭含む) 575万円
- ◇はとやま祭実行委員会補助金 270万円

## 一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額( )内は前年度当初比
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(土木費)	公共下水道の整備・維持管理などの事務	1億3,377万円(27万円増)
西入間広域消防組合(消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	2億9,513万円(723万円増)
広域静苑組合(衛生費)	火葬場の維持管理	1,069万円(169万円増)
坂戸地区衛生組合(衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	2,513万円(32万円減)
埼玉西部環境保全組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	1億9,778万円(81万円減)

## 公債費 5億7,742万円

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

- ◇地方債元金償還金 5億3,791万円
- ◇地方債利子 3,871万円

## 消防費 3億1,124万円

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に充てる予算です。

- ★埼玉県地上系防災行政無線施設再整備事業費負担金 600万円
- ★消防団員自動車運転免許取得費等補助金 10万円
- ◇防災行政無線設備保守点検委託料 475万円
- ◇防災行政無線(固定局)バッテリー交換等業務委託料 133万円
- ◇避難行動要支援者システム運用経費 84万円

## 議会費 8,349万円

町議会の運営費や議員報酬などに充てる予算です。

- ◇議会だより印刷製本費 99万円
- ◇会議録作成委託料 360万円
- ◇議会音声配信経費 43万円
- ◇会議録検索システム使用料 53万円

## 町議会議員からの要望への対応

令和2年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員9人から、延べ54項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、令和2年度予算に関連予算を計上しました。

- ◆石坂の森 駐車場への入口道路工事費用
- ◆町道52号線の改良工事
- ◆町道第68号線路肩部分の整備工事
- ◆介護保険事業の充実化
- ◆住宅リフォーム補助金の申請規定緩和
- ◆鳩山ニュータウン歩道(根上がり等)の注意喚起
- ◆学童保育室おしゃもじクラブ分室設置への支援
- ◆図書館の老朽化対策

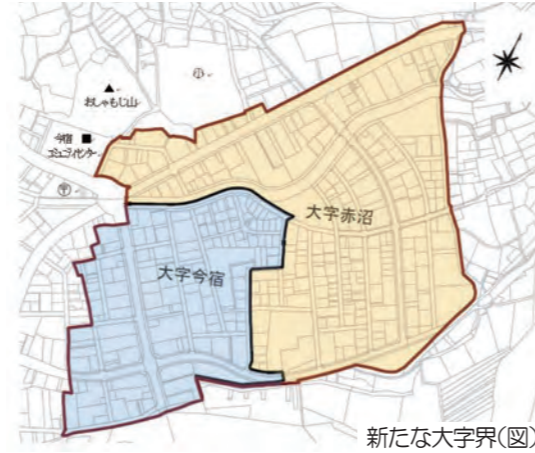
## 新旧地番をご確認ください

# 今宿東土地区画整理事業が終わりました

平成6年から始まりました「毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業」は、令和2年3月27日（金）に埼玉県知事による換地処分公告があり、翌日の3月28日（土）から事業区域内の全ての地番及び大字界の一部が変わりました。

新旧地番等の詳細は、町ホームページをご覧ください。役場まちづくり推進課、東出張所、町立図書館、または今宿コミュニティセンターの窓口でご確認ください。

■問合せ 役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893



新たな大字界(図)

## 所得税などの申告期限・納付期限延長に関するお知らせ

### ■確定申告について

3月16日（月）を期限としていた所得税などの申告・納付については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4月16日（木）まで延長されています。なお、役場での所得税に関する確定申告書の相談は終了しています。これから申告書を提出される方は、東松山税務署へ提出してください。

### ■口座振替日（所得税・消費税）の変更について

申告・納付期限の延長に伴い、下記のとおり口座振替日に変更されました。

- ・所得税及び復興特別所得税 【5月15日（金）】
- ・消費税及び地方消費税 【5月19日（火）】

※新たに口座振替をご利用の方や、転入等により申告書の提出先（税務署）が変わった方、ご利用の金融機関を変更される方は、納税の期限までに東松山税

務署に「預貯金口座振替依頼書」をご提出ください。

### ■町民税・県民税の申告期限延長について

所得税などの申告・納付期限延長に伴い、町民税・県民税についても、申告期限を4月16日（木）まで延長しました。

なお、申告書は役場税務会計課で受け付けています。

■問合せ 町民税・県民税関係 役場税務会計課 ☎ 296-5892、所得税関係 東松山税務署 ☎ 0493-22-0990

区分	申告書の提出先
町民税 県民税	役場税務会計課 平日 午前8時30分～午後5時15分
所得税等	東松山税務署 平日 午前8時30分～午後4時 ※相談は午前9時から

## 鳩山町公有財産利活用基本方針（案）が答申されました



答申書を小峰町長へ手渡す石井委員長(写真左)

3月11日、町長室において鳩山町公有財産及び公の施設管理運営町民検討委員会の石井委員長から小峰町長へ答申書（鳩山町公有財産利活用基本方針案）が手渡されました。

公募委員や関係団体等で構成された同委員会では、平成31年2月からこれまで全10回の会議を行い、公有財産の利活用について検討してきました。そして12月26日から1月31日まで実施したパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえて方針案を策定し、答申しました。なお、答申された方針案は、3月19日に町の政策会議で承認され、正式に町の基本方針となりました。

今後はこの基本方針に基づいて町有財産である土地、建物、物品（美術品を含む）などの管理・運用・処分に取り組みます。



## 町内業者をご利用の場合はご活用ください

# 住宅のリフォーム資金を補助します

町内業者により、お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

### ■対象 次の①～⑥すべてに該当する方（1住宅1回のみ）

- ①申し込み時に本町に住民登録をしている方
- ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
- ③申し込み時点で町税を滞納していない方
- ④対象工事が上期分の場合は同年9月末までに、下期分の場合は翌年3月末までに工事が完了すること
- ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金等を受けていない方
- ⑥補助金交付決定前に工事等を着工していないこと（※申請後に現場確認を行い、決定通知を交付）

### ■補助対象工事 町内業者が行う20万円以上（税別）の個人住宅の改修工事。

※増築及び部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事（ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。）

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4月9日（木）～ 20日（月）午後5時	4月22日（水） 午前10時から。 役場301会議室。
下期分	9月10日（木）～ 28日（月）午後5時	9月30日（水） 午前10時から。 役場301会議室。

■補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で、1件あたり10万円を限度とします。（千円未満切り捨て）

■受付期間 上表のとおりとなります。

※産業環境課窓口で番号札受け取った後、抽選会場へお越しください。

※上期・下期受付分とも補助金の予算総額は50万円です。

■必要書類 【受付時に必要な書類】鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書（窓口にて配布）、改修の見積書の写し、改修工事の図面

【抽選後に必要な書類】住民票の写し、町税（国民健康保険税も含む）納税証明書、家屋所有証明書

■書類提出先・問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895



## 投・開票日は7月5日（日）

# 鳩山町長選挙のお知らせ

令和2年7月15日の任期満了に伴う、鳩山町長選挙の主な日程は次のとおりです。

月日	時間	内容	場所
5月28日（木）	午後2時から	立候補予定者説明会	役場3階305会議室
6月23日（火）	午前9時30分～正午	立候補届出関係書類の事前審査	役場3階305会議室
6月30日（火）	午前8時30分～午後5時	告示日 立候補届出の受付	役場3階305・306会議室
7月1日（水）～ 7月4日（土）	午前8時30分～午後8時	期日前投票・不在者投票受付期間	役場1階ホール
7月5日（日）	午前7時～午後8時	投票	各投票所
	午後9時から	開票	役場3階305・306会議室

■問合せ 町選挙管理委員会（役場総務課） ☎ 296-1214、FAX296-2594



## 4月12日から電話・FAXで申込受付開始 令和2年度 成人健(検)診

令和2年度の成人健(検)診を希望される方は電話、またはFAXでお申込ください。

■**申込受付開始日** 4月12日(日)午前8時30分～午後5時15分

※4月12日(日)以降の受付は、平日の月曜から金曜

までの午前8時30分～午後5時15分  
※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。

■**申込・問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎ 298-1136 (12日のみ)

区分	健(検)診の種類	実施日	実施場所
集団健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	5月23日(土)・24日(日)・25日(月) 9月5日(土)・6日(日)・7日(月)	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	6月19日(金)・20日(土)・21日(日) 7月28日(火)・29日(水)	保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	6月1日(月)～令和3年3月31日(水)	指定医療機関

※集団健(検)診では、健診・がん検診(乳がん除く)及び肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

※骨粗しょう症検診については、日程等決まり次第、広報等でお知らせします。

※詳しくは、広報4月号と同時配布の『令和2年度鳩山町健(検)診カレンダー』をご覧ください。



## 接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。

しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤、硬化等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です(厚生労働省・肺炎球菌感染症(高齢者)Q&A参照)。

令和2年度の対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■**対象者** 以下の項目に該当する方  
①下表の生年月日の方(誕生日前から接種可能です)  
②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

■**対象期間** 4月1日～令和3年3月31日まで

■**接種回数** 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。

■**接種費用** 自己負担5,000円 ※生活保護者は無料

■**接種方法** 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。

■**問い合わせ** 町保健センター ☎ 296-2530

令和2年度の成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者			
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日	100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)			

## まちづくりに参画してみませんか はとやま健康向上委員会委員を公募します

はとやま健康向上委員会は、町長の諮問に応じ町の健康づくりに関する計画の策定及び推進等に関して必要な調査と審議を行う機関です。住民参加による健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、委員6人を公募します。

■**応募資格** 次の要件すべてに該当する方  
①本町に引き続き1年以上住所を有する方  
②令和2年4月1日現在満20歳以上の方  
③応募日現在において本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方  
④原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方

■**募集人数** 6人(男性3人、女性3人) ※一般公募

■**任期** 令和2年6月1日～令和4年5月31日

■**開催予定回数** 年間4回程度

※委員報酬はありません。

■**応募方法** 4月23日(木)までに町保健センター、または役場東出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、町保健センター、または役場東出張所へ提出してください。なお、郵送で提出する際は、町保健センター宛にお願いします(当日必着)。

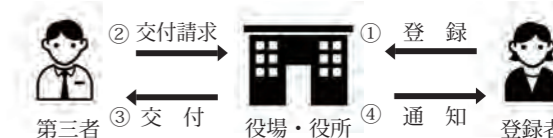
■**委員の決定**

①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認のうえ、原則として応募者を委員に決定します。  
②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。

■**公開抽選日** 4月24日(金)午前9時から町保健センターで実施します。 ※立ち会い可能な公開抽選を実施する場合は、応募者へお知らせします。

■**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

## 不正取得を防ぐために 本人通知制度をご利用ください



本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄(抄)本などの不正請求を抑制し、不正取得による個人権利侵害の防止を図るための制度です。登録しておくことで、交付年月日や交付した証明書の種類及び通数などが通知され、不正取得が防止できます。

ぜひ、本人通知制度にご登録ください

■**登録できる方** 町の住民基本台帳、または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

■**登録に必要なもの** 印鑑、本人確認書類【運転免許

証、マイナンバーカード、パスポート、住民票の写し(住所も本籍も町外の方のみ)】※代理人の場合は、委任状

■**登録事項** 氏名、現住所、通知を希望する戸籍の本籍地番・住民票の住所など

■**対象となる証明書** 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除附票を含む)の写し

■**問合せ** 町民健康課 ☎ 296-5891



## マイナンバーカード取得や 電子証明書の更新に関する相談を受付けています

勤務先や金融機関へのマイナンバーの提出には、一枚でマイナンバー提示と身分証明ができるマイナンバーカードが便利です。

○申請後のマイナンバーカードの受取りや取得

○電子証明書の更新に関する相談・手続き

について、右記の日程で職員が対応します。

この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

■**場所・問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

### 4・5月の予定

■**日時** <平日> 4月1日(水)・15日(水)  
午後5時15分～7時  
<休日> 4月12日(日)・25日(土)  
午前9時～正午  
5月10日(日)・23日(土)  
午前9時～午後3時

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/8	9	10	11
A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
12	13	14	15	16	17	18
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
19	20	21	22	23	24	25
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
26	27	28	29	30	5/1	2
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可			A 可 B 可	
3	4	5	6	7	8	9
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
29日(祝・水)	シャローム病院(東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
5月3日(祝・日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
	たばた小児科(吉見町)	小児科・アレルギー科・内科	0493-54-8822
4日(祝・月)	平成の森川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
5日(祝・火)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221
6日(振・水)	中村産婦人科(小川町)	産婦人科	0493-72-0373
	いちごクリニック(東松山市)	内科・小児科・消化器科・アレルギー科	0493-36-1115

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

# 暮らしの情報

## Life Information



### 募集

#### 鳩山町商工会 臨時職員募集

▼応募資格 丁寧な電話対応ができ、簡単なパソコン操作ができる方  
▼勤務時間 業務に慣れるまでの概ね2か月間は、週2日午前9時～正午。慣れたら週46時間を3人のローテーションで割り振り ※予約センター開所時間(午前9時～午後5時)勤務は常時1人、週2日の午前9時～正午にもう1人勤務となります。  
▼職務内容 デマンドタクシー予約受付業務(電話対応及び予約受付システムへの入力作業)、利用者登録証の発行手続きなど  
▼賃金 時給930円 ※通勤手当なし  
▼募集人員 1人  
▼選考方法 履歴書・面接審査  
▼申込 4月1日(水)～4月17日(金)までに履歴書を左記までお持ちください。  
▼面接 4月23日(木)に町商工会で実施します。

#### 西入間広域消防組合 消防職員募集

▼問合せ 町商工会 ☎296-0591  
▼職種 消防職  
▼採用予定人員 若干名  
▼受験資格 平成6年4月2日～平成14年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)、高等学校を卒業、または令和2年9月30日までに卒業見込みの方  
▼受付期間 5月1日(金)～5月15日(金)午前9時～正午、午後1時～5時  
※申込書などは、4月1日(水)から西入間広域消防組合で配布



#### 埼玉県食品表示 調査員を募集中

※ホームページ(<http://www.119nshiruma.jp>)からもダウンロードできます。  
▼試験日 6月7日(日)  
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合 総務課 ☎049-1295-0147  
▼対象 県内在住で20歳以上  
▼任期 令和2年6月～令和3年3月  
▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)  
※6月12日(金)(熊谷市内)、または6月16日(火)(さいたま市内)の研修会(半日程度)にご参加をお願いします。  
▼謝金 年間で5千円(上限額)  
※研修や調査に対する交通費等の支給はありません。  
▼定員 100人(選考)  
▼申込・問合せ 4月20日(月)までに、県農産物安全課☎048-830-4110へ

#### 西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方  
▼作品のテーマ  
【一般テーマ】①安全・安心なまちづくり全般 ②住宅を対象とした侵入犯罪防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④振り込め詐欺被害防止 ⑤少年の非行防止 ⑥自転車盗難被害防止  
▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内  
※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。  
▼締切 6月10日(水)必着  
▼その他  
○作品は未発表のものに限る。  
○応募者全員に参加賞を贈呈  
○優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与。  
▼応募先 応募者の住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内2階 西入間地区防犯協会

#### 令和2年度慰霊巡拝 参加者募集

会まで郵送か持参。  
▼問合せ 西入間地区防犯協会 ☎281-8484  
厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 8月下旬から順次実施  
▼実施地域 ハバロフスク地方、中国東北地方、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、硫黄島など  
▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)  
▼申込期限 4月13日(月)以降順次締切(地域により異なります)  
▼申込・問合せ 県社会福祉課

### 相談

#### ご活用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金

の予約相談を実施しています。予約をされると年金事務所まで長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、丁寧な説明を受けることができます。予約は、相談希望日の1か月前から希望日前日までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に、予約専用ダイヤルへお電話いただき、ご都合のよい時間

帯をご予約ください。予約をされていないと3時間を越える長い待ち時間が発生する場合がありますので、ぜひ予約相談をご活用ください。  
▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890





暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■**県の法律相談【要予約】**  
 日時：4月14日(火)、5月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)  
 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**女性相談【要予約】**  
 日時：①4月14日(火)、②5月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階 ①304会議室、②301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時：4月20日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政書士による無料相談会【要予約】**  
 日時：4月22日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**町民法律相談【要予約】**  
 日時：5月15日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**  
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■**生涯学習相談**  
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**  
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■**その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

各種PR・求人に！広告紙等の有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料**  
 【広報紙】10,000円、または20,000円/回  
 【ホームページ】10,000円/月
- 問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212

お知らせ

ご遺族の皆さまへ  
**第11回特別弔慰金を支給します**

▼**支給対象者** 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金等を受ける方がいない場合

に、次の1から4の順番による先順位者のご遺族お一人に支給します。  
 1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
 2. 戦没者等の子  
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 ※①～④は戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わる場合があります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)  
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方になります。  
 ▼**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債  
 ▼**請求期間** 令和2年4月1日～令和5年3月31日  
 ▼**請求・問合せ** 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-11241

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。ので、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。  
 ▼**手続き場所** 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直

接ポストへ投函してください。)

▼**必要なもの** ◇個人番号の通知カードもしくは個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証、または在学証明書(学生証は表と裏の両面のコピーでも可) ◇認印

(代理の方が申請書を記入する場合) ※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼**審査結果** 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-15891、または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 24212657

児童扶養手当等の月額が改定されました

令和2年4月分からの手当額(月額)が、下表のとおり改定されました。

なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万190円(全部支給)、3人目以降1人につき6110円(全部

支給)です。  
 ▼**問合せ** 【左表①②に関すること】役場町民健康課 ☎ 296-15891 【③～⑤】役場長寿福祉課 ☎ 296-11241

手当の名称		手当額 ( )内は増減額	
①児童扶養手当	全額支給	月額	43,160円(+250円)
	一部支給	月額	10,180円～43,150円
②特別児童扶養手当	1級	月額	52,500円(+300円)
	2級	月額	34,970円(+200円)
③特別障害者手当		月額	27,350円(+150円)
④障害児福祉手当		月額	14,880円(+90円)
⑤経過的福祉手当		月額	14,880円(+90円)

ご活用ください  
**サポカー補助金**

65歳以上の高齢運転者による車の衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポーター車の購入等を補助する国の「サ

ポカー補助金」の申請受付が令和2年3月9日から始まりました。申請手続き等の詳細については、補助事業執行団体である(一社)次世代自動車振興センターのホームページをご覧ください。  
 ※「サポカー補助金」は申請総額が予算額を超え次第、募集が終了になります。  
 ▼**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-15894

水道使用の開始や中止、使用者の変更には届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いします。

▼**申請方法** 役場水道課、またはホームライフ管理(株) 鳩山支店(役場東出張所の隣)にあります。に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。  
 ※電話での申請はできません。  
 ※水道使用開始の際には、現地

で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いします。

▼**受付時間** 平日午前8時30分～午後5時15分  
**水道料金のお支払いは口座振替がお勧めです**

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

▼**申込方法** 役場水道課、または役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入・金融機関届出印を押印して提出

▼**取り扱い金融機関** りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ)  
 ▼**問合せ** 役場水道課 ☎ 296-11228

**ご協力ください  
春の全国交通安全運動**

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止を目指しています。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 4月6日(月)～15日(水)の10日間

▼スローガン 人も車も自転車も 安心・安全埼玉県

▼重点事項

【埼玉県内】  
自転車乗用中の交通事故防止

【鳩山町内】  
①交差点事故の撲滅  
②自転車事故の撲滅  
③飲酒運転の撲滅

▼問合せ 役場産業環境課  
☎296-5894

**松本恒夫さんが  
「瑞宝双光章」を受章**



教育者として長年にわたり学校教育に力を注ぎ、教育行政の振興に多大なる貢献をしたとして、松本恒夫さんが瑞宝双光章を受賞されました。

松本さんは、38年間にわたり、中学校教諭・小学校教頭、小学校校長等を歴任されたほか、町教育委員会教育長としても町の発展にご尽力いただきました。

ご協力ありがとうございました

**「障がい者福祉計画」  
「高齢者福祉総合計画」  
策定に伴うアンケートについて**

鳩山町障がい者福祉計画及び鳩山町高齢者福祉総合計画の次期計画策定にあたり、令和元年11月下旬からご協力をお願いしていた「鳩山町総合相談支援体制の推進、鳩山町障がい者福祉計画及び鳩山町高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査」ですが、多くの方から貴重なご意見・ご回答をいただくことができました。ご協力いただいた皆さまには、心より感謝申し上げます。

調査結果につきましては、町ホームページ、または役場長寿福祉課でご確認ください。

▶問合せ 「障がい者福祉計画」に関する問い合わせは、役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎296-1241、FAX296-3390。  
「高齢者福祉総合計画」に関する問い合わせは、長寿福祉課 介護保険担当 ☎296-1210、FAX296-3390。

**西入間広域消防組合より  
ガソリンの容器詰替え  
について**

令和元年12月20日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布され、令和2年2月1日からガソリンを携行管で購入・販売する場合、次の三つが義務付けられました。

**NET119  
緊急通報システム**

NET119緊急通報システムは、聴覚障害などを理由に、

◆本人確認(運転免許証の提示など)

◆使用目的の確認

◆販売記録を作成すること

▼問合せ 西入間広域消防組合 予防課 ☎295-0254

**食品ロスの減量に  
ご協力ください**

県内では「賞味期限が切れてしまった」、「食べきれずに残ってしまった」など、まだ食べられるのに捨てられてしまった「食品ロス」が増えており、国の発表では、年間約643万トンが「食品ロス」として推計されています。

県では、食品ロス減量化の一環として、次のような「食べきりSalTaMa 大作戦」を展開して

います。

①食品ロスをできるだけ出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル(Style)

②食べ残しの多い宴会で締めの前15分間で残った食事を食べきる食べきりタイム(Time)

③外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー(Menu)

ご家庭でも、食事や食材の保管状況などを今一度見直してい

ただき、食品ロスの減量化にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

**「鳩山町太陽光発電施設  
の設置に関する要綱」を  
一部改正しました**

平成30年4月1日に施行した「鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱」を一部改正しま

した。改正の内容は、太陽光発電施設計画事前相談届出書、隣接住民等説明会開催日、説明会等実施報告書を町ホームページで公開することとしたものです。

令和2年2月10日以降の太陽光発電施設に関する届出は前記改正内容の対象となりますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

**望まない受動喫煙を  
なくしましょう**

平成30年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策が強化されました。受動喫煙による健康影響を防止するため、県も独自の対策として「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を実施しています。

この制度は、改正法上の義務を上回る受動喫煙防止対策に積

極的に取り組む施設などを認証する制度で、敷地内、または屋内を完全に禁煙としていることが認証の要件となります。認証されると、認証書及び認証ステッカーを交付するほか、施設の名称などを県のホームページで公表します(詳細については左記へご連絡ください)。

▼問合せ 県健康長寿課 ☎048-830-3582

**新型コロナウイルス感染防止のため、町内のサロンを中止します**

新型コロナウイルス感染防止対策のため、町内で実施しているサロンは、4月中は中止となりました。ご利用中の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

【開催中止となった町内のサロン】  
総合福祉センター内常設型サロン、ニュータウンふくしプラザ、はーとんカフェ今宿、ふれあいいきいきサロン、鳩ヶ丘のびのびプラザ、精神保健福祉コミュニティサロン、介護者交流サロン

**町内公共施設(屋内施設)は  
4月末まで臨時休館します**

新型コロナウイルス感染防止対策のため、3月上旬から臨時休館とさせていただいていた町内公共施設(屋内施設)は、4月末まで引き続き臨時休館とさせていただきます。ご利用中の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

**町内の屋外運動施設・町立図書館(一部業務)の利用を4月から再開します**

新型コロナウイルス感染防止対策のため、利用を中止させていただいていた屋外運動施設及び町立図書館は、4月1日から利用を再開いたします。なお、一部再開する業務や条件は下記のとおりです。

- 【屋外運動施設】
- 対象施設：亀井運動場、梅沢運動場、中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン
  - 利用条件：町内在住者のみ利用可能
  - 問合せ：教育委員会事務局 ☎296-4900 (町民体育館)
- 【町立図書館】
- 再開業務：図書・視聴覚資料の貸出・返却、館内閲覧(会議室・視聴覚室の貸出は行いません。座席の利用不可)
  - 問合せ：町立図書館 ☎296-5660

## 耳より情報

### 国営武蔵丘陵森林公園からのお知らせ

4月は、園内3大花畑（西口花畑、運動広場花畑、こもれび花畑）が見頃となります。西口では空色のネモフィラが、運動広場では約70万本のアイランドポピーが、こもれび花畑では紫・ピンク色で彩られるルピナスが皆さまのご来場をお待ちしています。

**開園時間:**午前9時30分～午後5時 **公園入園料:**高校生以上450円、65歳以上210円。なお、中学生以下は無料となります。※駐車料金は別途かかります（普通車650円/1日）。 **問合せ:** 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

### 埼玉ピースミュージアムからのお知らせ

#### ◆令和元年度寄贈資料展

戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、戦争に関する資料や、戦前から戦後期の生活用品などの調査・収集・保存・展示をしており、令和元年度に寄贈された貴重な資料等も展示しています。

**期間:**5月10日(日)まで **場所:**企画展示室

#### ◆映画会

**日時:**4月11日(土)【邦画】「青い山脈」(96分)、4月18日(土)【邦画】「東京は恋する」(96分)、4月23日(木)【邦画】「警察日記」(111分) 各日午後1時30分から上映。**場所:**埼玉ピースミュージアム講堂 **定員:**160人(参加費無料・事前申込不要) **問合せ:** 埼玉ピースミュージアム ☎ 0493-35-4111



### 鳩山町スポーツ協会主催 春季硬式テニス大会

**主管** 鳩山テニス協会

**対象** 町内在住・在勤・在学者、鳩山テニス協会会員

**日時** 5月17日(日) 予備日5月24日(日) 【集合】午前8時30分

**場所** 町中央庭球場(D~Hコート)

**種別** 男子ダブルス、女子・シルバー(65歳以上)ダブルス

**参加費** 1組1,000円(大会当日納付可)

**申込** 5月8日(金)までに鳩山テニス協会 大賀、または町スポーツ協会事務局(町民体育館 ☎ 296-4900)へ。 ※鳩山テニス協会加盟クラブ員は各代表者経由でお申し込みください。

**問合せ** 鳩山テニス協会 大賀 ☎ 296-6126



### 鳩山町スポーツ協会主催 ソフトバレーボール公開教室

**主管** 鳩山町ソフトバレーボール連盟

**対象** 町内在住・在勤・在学者

**日時** 4月から11月までの毎月第1日曜日 午後6時30分~9時 ※都合により開催日変更の場合あり。6月は第2日曜日に開催予定。

**場所** 町民体育館

**申込** 当日会場でお申し込みください。 ※運動のできる服装、体育館シューズをご用意ください。

**問合せ** 鳩山町ソフトバレーボール連盟 里 ☎ 090-4824-3632

### みんなの伝言板



#### 第33回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所

**参加資格:**4・5歳児、小学1~6年生(男・女) **日時:**5月31日(日) **場所:**坂戸市民総合運動公園(相撲場、アリーナ) ※相撲の練習会・大会の講師を募集しています。ご興味のある方は次の問い合わせ先へご連絡ください。 **問合せ:** 西入間青年会議所 関口 ☎ 080-5482-2848

#### 英会話教室のご案内 英会話で国際協力しませんか?

**日時:**原則、月曜日(午前10時から、または午後6時から)・火曜日(午前10時から) 2時間 **場所:**国立女性教育会館 ※回ごとに部屋が異なります。詳細についてはお問い合わせください **費用:**1回1,500円(原則、10回コース) **問合せ:** Re Foundation マリー ☎ 090-9249-4215

※ショートメール、または留守番電話に伝言をお願いします。

#### 第59回平成美術会展

**会期:**4月7日(火)~13日(月) **時間:**午前9時40分~午後5時(7日は正午から。13日は午後4時30分まで) **場所:**東松山市立図書館3階展示室 **内容:**風景画や静物画等を油彩・水彩などで表現した約100作品の展示 **後援:**東松山市教育委員会 **問合せ:** 平成美術会 米沢 ☎ 0493-77-1802

#### フレンドダンスサークル 会員募集

社交ダンスをしてみませんか。初心者も歓迎です。興味のある方は見学にいらしてください。

**活動日時:**木曜日(月3回) 午後2時~4時 **場所:**地域包括ケアセンター 地域の交流スペース **講師:**日本舞踏教師協会 ダンス教師 吉野・有住 **費用:**月1,500円 **問合せ:** 田淵 ☎ 080-1146-3826

# 余暇よか

趣味や学びの情報便

# Days

4月・5月上旬の  
公民館・図書館 **休館日**  
4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(祝・水)、  
5月3日(祝・日)・4日(祝・月)・  
6日(振・水) ※公民館は4月5日(祝・火)・7日(木)、図書館は  
30日(木)も休館となります。



#### 場所・問合せ

町立図書館・視聴覚室  
☎ 296-5660



『イースター・パレード』(107分)

**日時** 4月12日(日)

午後2時から

**内容** ブロードウェイのスター、ドン、パートナーのナディーンが彼とのコンビを解消し、他のショーと契約したことを知り憤慨する。ドンは、バーで唄っていたナンナに声を掛け、ダンサーとしてはほとんど素人の彼女を新しいパートナーにするべく特訓を開始する。



『不滅の恋 ベートーヴェン』(121分)

**日時** 5月10日(日)

午後2時から

**内容** 偉大な作曲家ベートーヴェンの死後、宛名のない遺書が発見された。そこには彼が“不滅の恋人”と呼ぶ女性への愛の言葉がしたためてあった。彼の弟子であり親友だったアントン・シンドラーは、彼の本当の心を知る為にその“相手”を探し始める。



### 町民と議員の まちづくりカフェ

町議会では、町民の皆さまからまちづくりのためのご意見を伺うため、下記のとおり懇談会を実施します。皆さまお気軽にご参加ください。

**日時** 5月17日(日) 午後1時30分~3時30分(予定)

**場所** 役場305・306会議室

**内容** 鳩山町に期待するものについて、各テーブルに分かれて懇談を行います。

**参加費** 無料 ※当日参加も可能ですが、事前の申込にご協力をお願いします。

**申込・問合せ** 町議会事務局 ☎ 296-1213



### 鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

**対象** 町内在住・在勤者

**日時** 4月25日(土)(予備日なし) 【集合】午前7時30分 【開会式】午前8時から

**場所** 亀井運動場

**持ち物** 用具、雨具など ※用具をお持ちでない方は事務局で用意します。(参加費無料)

**その他** 感染症防止対策の影響によって中止の可能性があります。小雨決行、荒天中止(実施の有無については、当日午前6時30分以降に町民体育館まで)

**申込・問合せ** 4月6日(月)~20日(月)の期間(土日・祝日を除く)に町スポーツ協会事務局(町民体育館内 ☎ 296-4900)へ



### 「みんなの伝言板」 「投稿」への掲載にあたっての注意事項

◆営利目的の内容など、掲載内容によってはお断りする場合がございます。また、分量によっては、内容・文字数をご相談させていただく場合があります。

◆掲載は、原則先着順とします。掲載希望月の前々月末日までに原稿をお寄せください。(掲載依頼先は、24ページ下部を参照)。

◆同団体・同内容による連続掲載はご遠慮ください。(他の掲載希望者を優先します)



新型コロナウイルス感染症拡散防止対策により、イベントが延期、または中止となる可能性がありますので、参加にあたっては、事前に各問合せ先へ必ずご確認ください。

Enjoy

4/28(火) ほっほイベント

対象：子育てに興味・関心のある方 時間：午前11時から 内容：「親子で陶芸を楽しもうI～絵付け小皿を作ろう～」 講師：橋本 玲子(陶芸教室講師) 定員：10人程度 参加費：無料(要申込)

場所・問合せ：つどいの広場(ほっほ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しよう!

対象：【カンガルールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 時間：午前10時～正午 内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど

場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

5/5(祝・火) こどもの日 映画会

子ども向けアニメーション映画の上映を行います。

時間・内容：午前10時30分から「ムーミンパペットアニメーション ママの巻 ムーミンママの庭」(短編10話、100分)、午後1時30分から「名犬ラッシー」(90分)

場所・問合せ：町立図書館(視聴覚室) ☎ 296-5660

水曜日 はとっこひろば 「にこにこ」

時間：午前10時30分～午後0時30分(水曜日以外にも遊び場は開いています) なお、4月8日は「こいのぼり作り」を、5月13日は「みんなで花だんを作ろう」開催します。 参加費：無料(申込不要) 問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

すくすく

4/16(木) 1歳6か月児健診

対象：平成30年7月～9月生まれ 受付：午後1時15分～45分 場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

4/13・5/11(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳 時間：午前9時30分～11時 内容：身体計測・健康相談・栄養相談 場所：子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 持ち物：母子健康手帳 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

4/21(火) 乳児健診

対象：①令和元年11～12月生 ②令和元年5～6月生 受付：①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分 場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

4/18・5/2(土) こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間：午前10時30分～11時 場所・問合せ：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

4/10・24(金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。

内容：4/10「ぎったんこぼったんこ」「おでかけ(はいはい)」、4/24「ぺんぎんたいそう」「ばたばとももんちゃん」 時間：午前11時～ 場所：つどいの広場(ほっほ) 問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時：4月9日・16日・23日、30日(いずれも木曜日) 午前10時～午後4時

場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230



レポ 小・中学校、幼稚園で卒業(園)式



◀鳩山中学校 卒業式の様子

式後の教室では、卒業生たちが先生やクラスメイトへ感謝の気持ちなどを伝えあいました。▶



3月13日、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は3年間過ごした思い出深い学舎に、別れを告げました。また、3月19日に鳩山幼稚園で卒園式が、3月24日には町内3つの小学校で卒業式が行われました。

今年の卒業式は、規模の縮小や参加規制を行うなど、異例の開催となりましたが、卒業生たちは「卒業式ができてよかった」など、笑顔で話していました。

なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。鳩山幼稚園：18人、亀井小学校：13人、今宿小学校：31人、鳩山小学校：33人、鳩山中学校：97人。

幼稚園児が点茶を体験



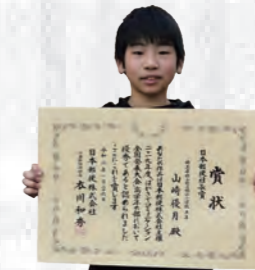
◀茶道の先生、ボランティアで参加した保護者、園児たちの集合写真

行儀よくお茶を味わう園児たち▶

2月12日、鳩山幼稚園でお茶会が行われました。茶道の先生やボランティアの保護者の皆さんに抹茶を点ててもらい、簡単な作法に沿ってお茶とお菓子をいただきました。

最初は緊張した様子でしたが、体験後、園児たちからは、「お茶菓子はとても甘かった」「お茶は少し苦かったけど全部飲めた」などの感想があげられました。

「はがきでコミュニケーション全国発表大会」山崎さんが日本郵便社長賞受賞



▲山崎さんの作品は、日本郵便のホームページでご覧いただけます。

1月26日、2019年度「はがきでコミュニケーション全国発表会」の表彰式が行われ、高学年の部(応募数1,424点)において、鳩山小学校5年生(現在6年生)の山崎優月さんが、日本郵便社長賞を受賞しました。

はがきには、山崎さんが人のやさしさにふれて育んだ素直な気持ちとその気持ちに対する先生の思いがこぼれ、心温まるやりとりが交わされました。

世代を超えた出会い、楽しく充実した学びを!

令和2年度「のびのび鳩山」「子ども大学はとやま」参加者募集

のびのび鳩山

小学校低学年を対象に年6回、学年関係なく、遊びや体験活動などをします。新しい友達との出会いや楽しいことが大好きな子におすすめです。

- 対象 町内小学校1～3年生
■指導者 町社会教育指導員
■定員 35人
■費用 800円(保険料)

- ◆詳細は、学校を通して配布する資料(申込書)をご覧ください。
◆お申し込みは、学校へ申込書を提出してください。

子ども大学はとやま

小学校高学年を対象に年6回、東京電機大学や山村学園短期大学、日本医療科学大学のキャンパスなどで学べる子どものための大学です。専門の先生から、むずかしいことをわかりやすく、楽しく学べます。

- 対象 町内小学校4～6年生
■定員 30人
■費用 1,000円(保険料)



問合せ 鳩山町教育委員会事務局 ☎ 296-1263 E-mail: h330@town.hatoyamal.jp

# はとっ子 タイム



皆さんからの  
写真募集中!

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



ディズニープリンセスが大好き!  
フルーツも大好きです!

れいかちゃん(2歳)、いちかちゃん(4歳)



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

## 今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。詳細は23ページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



たかはしくるみのちゃん  
(小学3年生)



すすきまきちゃん  
(小学4年生)



ひさもとまりちゃん  
(小学5年生)

**人口と世帯**  
3月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,622人 (-9)
男	6,677人 (-6)
女	6,945人 (-3)
世帯	6,026世帯 (-8)
2月の出生数	6人

**4月の納税・納付**

国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

**【お知らせとお願い】** 「広報はとやま」3月号でイベント等についてお知らせいたしました。新型コロナウイルス感染防止等の対応に伴い、イベント等が延期や中止となりました。

### 編・集・室

4月は年度初めということで、新しい出会いや発見が多く訪れる季節です。昨年度はできなかったことや、やってみようということがある方は、思い切って一歩踏み出してみようという季節かもしれません。(杉田)

広報はとやま no.579(令和2年4月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。